

第10回荒瀬ダム撤去地域対策協議会

平成27年2月9日（月）10:00～12:00

八代市坂本支所2階会議室

事務局)

定刻になりましたので、ただいまから、荒瀬ダム撤去地域対策協議会の第10回会議を開会いたします。まず、開会にあたりまして、座長の村田副知事からごあいさつを申し上げます。

村田座長)

改めまして、おはようございます。

一同)

おはようございます。

村田座長)

第10回目を迎えますこの協議会でございますが、今日は大変寒い中にお集まりをいただきましてありがとうございます。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

いよいよ10回目と回を重ねてまいりましたが、御承知のように現在、右側みお筋部分の撤去に向けて取り組んでいるところでございます。今年度の工事が終われば、球磨川の本来の流れが回復するということになります。春にはアユの自然遡上も期待されるといったような意味で、一つの大きな局面を迎えることとなりますけれども、こういった動きに注目しながら、引き続き、安全、そして環境に十分配慮しながら取り組んでいきたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、この協議会は、先程申し上げましたように10回目を迎えますけれども、消防水利あるいは地域交通等々の様々な課題に対しまして、皆様の御協力によりまして御意見を賜りながら解決に向けて取り組んでいるところでございますが、ある程度の方向性を付けさせていただいたところもございます。残された課題もございます。引き続き、皆様との協議を行いながら、丁寧に対応してまいりたいと考えています。

また、今日は、前回、第9回の協議会でお話がありましたダム撤去を見据えた地域振興というものを少し深掘りするといえますか、そういうふうな見方で協議を進めていかないと、中々見えてこない課題もあるのではないかとということで、地域振興の必要性につきまして、御提言がございました。

今日の会議では地域振興について後程取り上げたいと思いますが、まず、現在の撤去工事の状況、それから環境モニタリングの状況等について御説明をいたします。続いて、個別の検討部会等の内容を踏まえまして、課題に対する取組状況の御報告をいたします。そして、今申し上げましたように、荒瀬ダム撤去を見据えた地域振興の課題について、方向性について、御意見を賜りたいと思っております。

今日は寒い中にお集まりいただき改めて恐縮ではありますが、今日の会議が実り多いことになるように期待申し上げまして、冒頭のごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

事務局)

続きまして、事務局から本日の会議の進め方等について御説明させていただきます。本日司会を務めさせていただきます荒瀬ダム撤去室の田中と申します。よろしくをお願いします。失礼ですが、着座にて説明させていただきたいと思っております。

まず、本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております資料でございますが、上からまず会議次第でございます。その裏面が本日の配席図となっております。

続きまして資料1ですが、こちらは荒瀬ダム撤去工事および環境モニタリングの資料になります。これは後程パワーポイントで御説明させていただく際の資料となります。続きまして、資料2-1でございます。こちらは地域課題の取組状況(部会関係等)についての資料となります。それからその参考資料としまして1枚紙でございますが、参考資料Aというものをお付けしております。こちらは消防水利関係の対応箇所図になります。

続きまして資料2-2、こちらは地域課題の取組状況、要望書への対応状況についての資料になります。こちらは八代市からいただいております要望内容への対応状況をまとめたものでございます。最後にA3版、1枚紙の資料になりますが、今後の地域対策協議会の基本的考え方(案)という資料を配布いたしております。

その他に参考資料を配布いたしております。まず参考資料1でございますが、こちらは個別検討部会、先月開催いたしておりますが、その議事録要旨になります。次に参考資料2でございますが、こちらは坂本村および八代市からの要望書をはじめその他関係書類を1冊にまとめたものとなります。以上が配布資料になります。お手元の資料に不足等ございませんでしょうか。

続きまして本日の出席者でございます。会議次第の裏面、配席図をお願いします。本日は御多忙の中、委員および顧問の皆様にご出席いただいております。それぞれの出席者の御紹介につきましては、こちらの配席図をもちまして替えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。なお、配席図の記載内容に加えまして、蓑田委員、高野顧問につきましては御都合により欠席となっております。また、亀田顧問におかれましては、先程連絡がありまして少し遅れるとのことです。

続きまして本日の進め方について御説明させていただきます。会議次第をご覧願います。まず、議事(1)でございます。荒瀬ダム撤去工事および環境モニタリングの状況につきまして御説明をさせていただきます。ここで一旦、御質問や御意見をお受けする時間を設けさせていただく予定でございます。

続きまして、議事(2)でございます。ダム撤去に伴います地域課題の取組状況につきまして御報告させていただきます。こちらにつきましても、改めて御質問・御意見の時間を取らせていただく予定としております。

最後に議事（３）でございます。こちらは前回の協議会におきまして、御提案いただきました荒瀬ダム撤去を見据えた『地域の振興』についてでございます。こちらにつきましては、事務局から基本的な考え方の案を御説明させていただいたうえで、皆様方からの御意見を賜りたいと考えております。

全体で約２時間の会議を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは早速、議事に入らせていただきたいと思います。村田座長、どうぞよろしくお願ひします。

村田座長)

はい。それでは司会から説明がありました手順に従いまして進めてまいります。

まず(１)荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について説明をお願いいたします。

事務局)

本日、説明をさせていただきます荒瀬ダム撤去室の堀内と申します。

荒瀬ダム撤去工事と環境モニタリングの状況について、前方のスクリーン上で御説明させていただきます。資料につきましては資料１としてお手元にも配布しております。機器の設定をさせていただきますのでしばらくお待ちください。

それでは、説明させていただきます。最初に、現在進行中のダム本体みお筋部の撤去について御説明いたします。

昨年１１月から赤色で着色している右岸みお筋部の撤去を行っております。撤去範囲と発破手順について御説明いたします。本年度、みお筋部の撤去は赤で示す範囲を撤去することとしております。これはダム本体の断面図で、左側が上流部、右側が下流になります。下流端に締切り擁壁を設置いたしまして①番から順番に撤去しております。ここで、ここまで実施しました制御発破の動画をご覧いただきたいと思います。

はじめに１２月１０日に実施いたしました状況です。

次に１月８日の様子をご覧ください。本年度は今ご覧いただいたものを含め、合計１５回程度の発破を予定しております。

これが、下流から見た撤去前後のイメージです。

これが、撤去前の状況です。

これが、撤去後の状況になります。

これは、今年度の撤去が終わった後の上流側からの河川の流れの方向にみお筋部を追った工事の完成イメージになります。

下流のほうからいきますと、みお筋部が撤去されまして河川を上るような感じで魚が上っていける状況になるものと考えております。

次にモニタリング調査でございます。小さくて見にくいのですが、本年度のモニタリング調査箇所になります。現在、例年どおり、遥拝堰から瀬戸石ダムまでのモニタリング調査を行っております。

次に項目になりますが、河川形状や底質、水質、それから動植物あるいは、今、発破を行っておりますが、それに関します粉じん、騒音、振動の調査を同時にやっております。

調査結果につきましては、学識経験者等で構成している荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会で報告した後、ホームページに掲載してまいります。本年度の調査につきましては本年度3月まで調査を行い、来年度実施します荒瀬ダム撤去フォローアップ専門委員会で報告した後、次回の協議会において詳細について御報告できればと考えております。

以上、簡単ではございますが、今行っております本体部の撤去工事およびモニタリングの実施状況について御説明させていただきました。

村田座長)

はい、ありがとうございました。

だんだん進捗している様子が目に見えてくるという状況になってまいりました。この説明の中で、御質問・御意見があればここで受けたいと思います。はい、元村委員。

元村委員)

今、説明がありました5ページですが、撤去手順が示されております。第1段階から第7段階まで。今、その手順がどの段階まで進んでいるのかについて、説明いただければ分かりやすいのですが。

村田座長)

はい。画面出ますか。

事務局)

現在のところ、①番から順に壊しまして現在⑤番目、ちょうど一番底の部分になりますけれども、⑤番の部分の上流側約4分の3ぐらいの範囲を、今、壊しております。残っておりますのが⑤番の一部と⑥番、それから上流の⑦番、これを今後撤去するということで、進めているところでございます。

村田座長)

よろしいですか。

元村委員)

はい。

村田座長)

これが3月まで。

事務局)

3月までに撤去するということで考えています。

村田座長)

はい、わかりました。

村田座長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは先に進めますけれども、後程でもまた時間を取りますので、ありますれば、そのときにまた今の状況なりモニタリングについてございましたら、御質問をお願いしたいと思います。

それでは(2)地域課題への取組状況の説明をお願いいたします。

事務局)

荒瀬ダム撤去室の田島と申します。よろしく申し上げます。失礼ながら着座にて説明させていただきます。

お手元の資料2-1をお願いいたします。まず1ページですけれども、本日は第9回地域対策協議会後の新たな取組みと今後の取組み予定を中心に説明を進めたいと思っております。

それでは2ページをお願いいたします。こちらは消防水利関係になります。アンダーラインを引いておりますけれども、道路嵩上げ工事箇所の既存階段等の擦り付け等の実施ということで平成26年8月に、後程写真で御説明いたしますが、A-⑥とA-⑦の箇所の擦り付けを実施しております。

前回の第9回地域対策協議会およびその後の部会の主な意見として、「整備後の階段について、転落防止のための手すりを設置してほしい」といった御意見をいただいております。

今後の取組みとして、工事用仮設道路につきましてはコンクリートによる舗装を3月に実施する予定としております。また道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段の擦り付けとして、A-8.5という箇所の擦り付けを実施することとしております。また、A-⑥とA-⑦につきましては、河川までの擦り付けの手直しを実施することとしており、その工事に併せまして転落防止用の手すりを設置することとしております。

資料の8ページをお願いいたします。こちらが葉木橋下流に設けております土砂撤去用の仮設道路になります。こちらの天端をコンクリート舗装することとしています。

9ページの写真のA-⑥とA-⑦の場所につきましては、来週からになりますけれども、河川までの擦り付けを行うこととしており、併せてA-⑦につきましては転落防止用の手すりを付けることとしております。10ページの写真が今年度の道路嵩上げ工事に併せて擦り付け等を行う箇所でございます。

11ページからは施設部会関係でございます。最初のアンダーラインの箇所ですけれども、ボートハウスの水道復旧、現在、井戸枯れしている状況なのですけれども、こちらにつきましては、みお筋撤去後の水位低下および地下水位の状況を踏まえて対応する方針を八代市と協議したうえで整理しております。

前回協議会およびその後の部会の主な意見といたしまして、「ボートハウスの利活用策の検討にあたってはその前提として、トイレ・水道など水の工面が必要」、「ボートハウスの間

題は一向に進展しておらず、将来展望を踏まえた活用策を真剣に議論してほしい」といった御意見をいただいております。

今後の取組みといたしましては、平成26年2月から実施しております導水トンネルの埋め戻しを継続実施することとしており、ポートハウスにつきましては、ダム撤去工事に伴う水位低下の状況を踏まえて、親水護岸的な視点も含めた活用策を八代市で引き続き検討いただくこととしております。また、ポートハウスの水道復旧につきましては、みお筋撤去の水位低下および地下水位の状況を踏まえ、実施の時期を八代市と協議していきたいと考えています。

続きまして12ページをお願いいたします。12ページからは地域交通関係の取組みになります。最初のアンダーラインの箇所ですけれども、ダム直下流のダム～大門間の道路嵩上げ工事につきましては平成26年11月に工事を完了しています。また、その下流部分ですが、松崎～藤本間の道路嵩上げにつきましては、平成26年10月から道路嵩上げに必要な護岸補強工事に着手をいたしております。

続きまして、道路改良関係ですけれども、これまでの用地取得率が29.7%となっております。買収済8筆となっておりますけれども、平成26年8月に藤本工区におきまして、延長120メートルの工事を完了しております。

その下の○(マル)でございますが、球磨川架橋につきましては、引き続き協議会で議論を継続することとしています。

前回協議会およびその後の部会での主な意見として、「ダム建設当時の経緯やダムが地元の足として重要な役割を果たしてきたとの認識がある中でなぜ架橋ができないのか疑問」、「地元が不便を被っているのは事実であり、今まで使っていた堰堤が使えないという現状を踏まえ、今後も協議を重ねてほしい」、「代替橋について、協議会としての結論が出ていないのであれば、結論を目指して議論を進めてほしい」といった御意見をいただいております。

これらの御意見を踏まえまして、今後の取組みとして、まず道路嵩上げ関係、松崎～藤本間につきましては本年3月に護岸補強工事を終えまして、平成27年夏季に嵩上げ工事に着工することとしています。道路改良関係につきましては、引き続き用地交渉を実施することとしており、藤本工区において新たに延長約200メートルの工事を今月中に発注する予定としています。

球磨川架橋につきましては先程申しましたが、県・市で協議を行いながら引き続き協議会で議論を継続することとしています。

14ページの写真をご覧ください。こちらがダム直下流の道路嵩上げ工事の着手前と竣工の写真を掲載しております。

15ページにつきましては、松崎～藤本間の護岸補強工事の進捗状況の写真を掲載しています。

16ページの写真は、道路改良工事の進捗状況になります。着手前と竣工の写真を掲載しております。

続きまして17ページをお願いいたします。こちらにつきましては、親水護岸的な河川への降り道ということで皆様から御要望いただいております。

意見として、「旧坂本村時代に集約した住民の意見でもダム撤去後の親水道路整備についての要望は根強く、立ち会いを行った箇所については是非整備してほしい」、「河川管理者のハードルという課題についても、地元の意見に耳を傾け、同じ立場に立って河川管理者に進言を行うような前向きな対応をお願いしたい」、「ダム撤去が進むにつれ、川に親しむ人々の姿が増えている。整備後の管理は地元で担っていきたいと考えているため、手探りでもよいので川に降りることができる降り道を造ってほしい」、また、「散策路として利用するため、ボートハウス近辺の旧県道跡を復元してほしい。また、そこから延びる川への降り道についても、4箇所とは言わず、1箇所でも構わないので復元してほしい」、「葉木地区の釣りのメッカに、また、河原でのキャンプなど親水を切り口とした誘客も期待できるため是非とも斜路が必要」、「親水あるいは消防水利として取組むのかという仕組みの問題はありますが、ボートハウスとは切り離れた降り道ができないものか、階段の延伸など早急に手を打てる対策から取組む必要があり、県と協議していききたい」、「市としては、部会において方向性が確認できれば、『地域として求める姿』を住民と一緒に作り上げていく作業を開始していくことになると考えている」、また、「市としては、降り道の目的や幅、階段で良いのかなど地域としてなぜ必要なのか、個別の箇所毎にその具体的な姿・目的を整理していく必要があり、最終的には地域振興と結びつけて、地域のビジョンというものを練り上げていく必要があると思っています」といった御意見をいただいております。

これらの御意見を踏まえまして、今後の取組みといたしましては、八代市におきまして、それぞれの要望箇所につきまして、「地域として求める姿」を踏まえた整理の実施をしていただくこととしています。具体的には、必要性、整備内容、事業主体、管理主体などの整理をいただいたうえで必要な対応を検討していきたいと考えております。18ページから20ページにかけまして、要望いただいている箇所の写真を掲載しております。

最後に21ページですけれども、交通弱者対策ということで、前回協議会およびその後の部会では特段の意見はいただいておりますが、今後の取組みとして、地域の交通政策に係る課題でもあり、現行制度の運用実態や市の意向を踏まえ、課題解決に向けた手法等について県・市で協議を継続したいと考えております。

続きまして資料2-2をお願いいたします。

資料2-2は、八代市からいただきました要望書への対応の総括でございます。1番下の所をご覧いただきたいのですが、要望を全16項目とした場合の対応状況を記載しております。ご覧のとおりとなっております。

地域課題に係る説明は以上で終わらせていただきます。

村田座長)

はい、ありがとうございました。

今説明がありました資料2-2が、八代市から御要望がありましたものと突き合わせて整理するとそうなるということでございます。今、話がありましたように一定の前進はできているのではないかと思います。

一方で残った課題もございまして、冒頭、私がおあいさつで申し上げましたように、引

き続き協議が必要とっております。そういったところで皆様からの御意見を伺って、さらに今後の進め方に資していきたいとっております。

どうぞ、御意見よろしく願いいたします。はい、元村委員。

元村委員)

資料の17ページの親水護岸的な河川への降り道のところですね。その(2)に今後の取組み予定と書いてありますが、日程的なこと、例えばいつまでにどうかと。

こういうことをしますという話は分かるのですが、いつ頃までにどういったことがなされるのか。これをちょっと教えていただきたいと思います。

村田座長)

はい、では企業局。

事務局)

前回の部会で、地元の皆さんの御意見をまず整理して、市でまとめていただいたうえで検討、対応していくということをお話ししています。

具体的にいつまでという話はまだしておりませんが、こちら辺のスケジュール的なところは、市の進み方をお願いしたいなど考えているところです。

市で今の予定等ございましたら御説明をお願いいたします。

村田座長)

市の方でよろしいですか。

坂本委員)

それでは市としての考え方ですけれども、現段階では具体的にいつまでという形で期限を切ってやるようにはしておりませんけれども、こういう課題があるということは十分承知をしておりますので、早い段階で着手をし、取りまとめを行いたいとっております。

期限については内部の検討を今進めている段階でありますので、十分検討したうえでお示しをしたいとっております。以上です。

元村委員)

よろしいですか。

村田座長)

はい。

元村委員)

分かりました。答えは分かりました。

ただ、意地悪い受け取り方かもしれませんが、私共が言っているこの要望が、本当に地域としての要望なのかと受け取られているのではないかという気がします。この会議の中で委員が自分の考えで言っているのではないかと。

だからもう少し掘り下げて、地域全体としてどんな意見なのかというところを確かめたいのだと。もしそうであれば、そういう機会を作ってほしいと思います。

私はダムの上流部なのですけども、特に、中津道は昔の県道から嵩上げされておりますので、県道から河岸までの降り道というのは非常に落差が高くなっているのです。しかも、護岸がきちんとコンクリートで補強されているものですから、降り道がなくなっているのです。

だから、そういったことでありますので、私共は車で降りるようなそういう降り道は要りませんけれども、手探りでもと私は言っておりますが、手探りで降りられるような、川まで降りられるような、そういう道を要望しているのです。

ですから、もし、地域トータルとしての要望なのかどうかということで、そういう疑問がありであれば、地域の集会でも開いて地域の意見を聞くチャンスを作ってほしいと。そういった整理をしたうえで早い時期に進めてほしいと思います。そういう方法というのがあるものですからね。

降り道については、親水という、せつかく川が復元して、今から豊かな川になろうとしているのですから。そこには地元の人でも、他所からおみえになる方でも、川に手軽に降りて行けるような、そういう道が欲しいのです。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

村田座長)

今の御議論に対することで何かありますか。我々がきちんと受け止めておけばよろしゅうございますか。

元村委員)

そういう方向でひとつ。先程まだ期限を決めるまでの段階に至っていないというお話でございましたので。

村田座長)

今の元村委員の御発言も解しながら、今後、やらせていただくということでよろしいでしょうか。

元村委員)

はい、よろしくお願ひします。

村田座長)

その他いかがでございますか。

事務局)

すみません。

村田座長)

はい、どうぞ。

事務局)

今の事に関しまして、決して委員のおっしゃっていることを地元の総意ではないと否定している訳ではないのですが、進め方として、地元でも色々思っておられる方もいらっしゃるのではないかとこの心配がございます。

と申しますのも御存知のとおり、県道が非常に狭いので、親水護岸として川に降りていくような降り道が仮にあったときに、釣り客や地元の方ももちろん行かれると思います。駐車場がありませんので、多分、道路脇に車を止めたりとかという心配もありますので、地元の総意としてそれでいいのかどうかというのをまず確認させていただきたいということで市の方とお話ししたところです。

どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

村田座長)

その点を聞くのだったら聞くようにちゃんとしてほしいというご趣旨だと思いますので、そこは大事なところですから、せっかく造っても希望と違うと言われると本意ではありませんので、そこは抑えるポイントとしてやっていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

坂田委員)

道路関係ではございますが、非常に精力的にお取り組みいただいて、道路の改良が順次進んでおりますことは大変ありがたいと、皆さまの御尽力を高く評価したいと思っております。

そこで、評価といいますか、表現のところをちょっと確認したいと思っております。

資料12ページの球磨川架橋(代替橋)でございますが、12ページの一番下段に「県・市で協議を行って、引き続き、協議会で議論を継続」と。まさにそのような感じで協議を継続と受け止めておりますが、先程十分に説明はございませんでしたが、資料2-2、いわゆる八代市の要望書に対する対応状況をまとめておられますが、その5番の代替橋については、「もう検討はできない。道路改良・嵩上げで実施するのだ」と結論付けられたような表現になっているのではないかと。

併せまして、その資料の6ページでも球磨川架橋について同じような表現、いわゆる引き続き協議会で議論を継続という位置付けになっているものが、さっと今見たのですけれども、市への総括についてはその文言が消されているのです。もうやらないのだと、どこか止められたかのような、もうなくなってしまったかのような印象を受ける感じがしてなりません。「継続」という具体的な文言もここにきちんとうたっておかないと、もうこれで終わってし

まったのだとなってしまうたらいけないのではないかという感じを持ちましたので、意見を述べさせていただきましたが、そこはどんなものでしょうか。

村田座長)

はい。お願いします。

事務局)

皆様には参考資料2でお配りしておりますが、以前からの繰り返しになるとは思いますが、33ページの「球磨川架橋（代替橋）についての検討結果の御報告」でこれまでお話ししたとおりでございます。そういう意味で県として、御要望を真摯に受け止めて全庁的に検討いたしました。その結果、ここに書いておりますように県として整備することはできないという結論に至りました。

従いまして、どういう方法があるかということで、以前からもお話がありましたように事業主体が変わったときにどうなのかということで市と協議させていただいたところですが、中々難しい課題でございますので、市としてもそう簡単に結論が出る状況ではないということで、引き続き検討、協議を行っているところでございます。

坂田委員)

最後におっしゃったように引き続き検討を行っているということであれば、「引き続き検討をやっている」という表記をしておかないとおかしくなるのではないですか、と言っているのです。

事務局)

はい。県としましては、生活道路という役目があるとの御要望でございますので、生活道路ということであれば、市道としての整備が可能なのか、どうなのかといったことで御提案させていただいております。

市としての検討結果を踏まえて、今後、対応を協議していくということになると思っております。

坂田委員)

いやいや、「県と市で協議をするということ継続」ということですよ。今の投げ方は、市にボールを投げて市で生活道路としてどうにかしてくれと、そんなふうに受け取れますがそうじゃないでしょ。

「県として一緒に協議をしていくことを継続している」のだと私は受け止めているのですが、今の言い方は相手方にボールを投げてしまったような感じに受け止められかねないと思いますね。

古里委員)

昨年、事務局におりまして、深く携わったものですから少しフォローさせていただくという意味でお話をさせていただきます。

資料２－２というのは、平成１８年に出た要望書に対する県のスタンスをまとめたものと考えていただければと思います。資料２－１の１２ページの一番下段については、本協議会での進行状況を報告しているという状況でございます。

それからさらに、平成１８年の要望書、これはお手元の参考資料２の９ページ以下に出ています。特に代替橋が問題になっておりますが、参考資料２の１６ページに代替橋についての八代市としてのお考えをまとめられ、要望されている中で、ポイントとしては、生活道路としての代替橋、避難路・迂回路としての代替橋、林道として機能する代替橋、それから加えて国道、県道としての意味合い、そういうものはできないのかということでお話がありましたので、県庁内の関係各課との会議の中で出た私共県としての考えを参考資料２の３３ページに、県がやるとした場合に大変困難であるとお話をした訳でございます。

この協議会の中で、国がやるのか県がやるのか市がやるのか、極端に言えば、地元は誰がやってもかまわないのだということで、県の場合はこういう結論をお出ししました。

については、生活道路としての観点から、基礎自治体である八代市が大変近いのではないかとということで、ここに視点を置いて市自体として御検討いただけないかとお話をしている段階でございます。

私共も県庁の中で関係課を集めるに当たり苦勞をするなど会議を開くのが簡単ではありませんでした。従って、私共も市の関係課の集まりの中に入って、これまでの経緯の説明などを行うのはやぶさかではありませんということで、市に投げているのではなく、県と市が一緒になって、市が行う場合の検討、そういうものを市内部で協議をさせていただきませんかということをごをこれまで行っているというような状況でございます。

ですから、本協議会の流れとしては、資料２－１の１２ページの一番下にありますように、「県・市で協議を行いつつ、引き続き協議会で議論を継続」とまとめさせていただいている状況でございます。

坂田委員)

ずいぶん長いお答えでしたけれども要するにこの段でしょう。最後におっしゃったように「県と市で協議会で継続」ということでしょうか。だからそれを資料２－２の中にもうたったらどうでしょうかと言っている。何も難しいことを言っている訳ではないのです。

そして今、資料２－２を説明されるときに言われましたね。これは、市が平成１８年に出した要望書だったからこのように書いているのだと。県としての位置付けを書いているのだと。そうじゃないでしょう。市が要望書を出して、その後、要望書は出していませんよ。前任者も出してない。これが生きていますよ。

この要望書の中で総合的な検討体制の設置を要望したのです。だからこの組織といいますか、この協議会が設置されて、その中で要望を申しあげました様々な課題について一つ一つ丁寧に進められていると思っております。その中の一つが代替橋であろうと思っております。

そのことがまだ協議を継続するというで位置付けられているのに、あなたの言い方では、資料2-2は平成18年度に出した市の要望書だから県としての結論をまとめさせていただきましたと、もうそこで話を終えたような、決着したような言い方をなさっている。そうじゃないでしょうと言っているのです。

古里委員)

すみません。少し言い足りないことがあったかもしれません。

坂田委員)

ちょっと、発言中だから。座長の許可をとって発言してください。

私は難しいことを言っているのではない。確認をしているだけだから。「継続中です」とうたいこんでもらえればいいのではないかと、こう言っているだけでありますので、そこをいろいろと修飾しなくてもいいですからお願いします。

村田座長)

はい。御承知のように、この協議会の冒頭から一番大きなポイントになっていた事柄であります。

この総括表にありますように難しい状況にあるのは実は間違いなくて、その状況を踏まえながら、この協議会の場で続けて協議しようというのがその姿勢にありますので、ここでガチンコでいくと最終的なところでの「知恵だし」といいますか、そういうこともできなくなりますので、この橋については引き続いて、この場で今、坂田委員からもお話がありましたように、引き続いて協議するという前提の中でやっているのは変わりございません。

だからそういう意味で、今の県の状況、市の状況、それはまたそれぞれの立場がありますので、そこら辺はいろんな問題を総括して議論する必要がありますけれども、今の時点で当局に話をさせるとこういう話になりますので、一応、今日の時点では継続して協議を、この場で、協議会の場でやっていくということで共通認識を持たせていただきたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。

坂田委員)

はい、分かりました。

この中の委員の皆様も、あるいは顧問の先生方もまだまだこれについては可能性に期待しておられると思うのですよ。ですから、「継続」という言葉をきちんとうたいこんでおかないと、もう解決してしまったのだなという印象を持ちちゃいけないということでもありますので、よろしくお願ひ申し上げたいとこのように思います。

村田座長)

はい。その他御意見がございましたら。

坂田委員)

「継続して協議」と言ってもらえませんか。

村田座長)

継続して協議します。はい。森下委員。

森下委員)

今、坂田委員から要望がありました件について、地元のこと説明しておきたいと思いません。私は藤本校区の地域振興会の会長しております、その中で色々地域を盛り上げる行事、なんとか人を集めて盛り上げていこうと取り組んでいる訳でございますけれども、何しろ藤本校区というのは球磨川をもとに真っ二つに分断されてしまった訳なのです。そこで必要性については十分皆さんも御理解のことと思います。それで何とか方法はないのかとお願いをしている訳でございます。

地域対策協議会の設置要項第1条の目的の中にも、問題点があったらそれを解決していくのだというのがこの会議の目的なんですね。それでどうぞ県といたしましても、それから八代市といたしましても、また顧問の先生方についても、ぜひ、解決への知恵を出していただきたいとお願いしたいと思いません。

よろしく申し上げます。

村田座長)

はい。その他ございますか。

坂田委員)

ちょっと道路のことで。前の協議会の時に深水から生名子までの間でございますが、土木部長さんはもう代わられておられるようでございますが、非常に前向きな、建設的な御意見であったのではなかろうかなと記憶しているのですよ。

道路は狭いのですから。行けませんから。そのことは何かお答えできますでしょうか。今の状況をちょっと教えていただければ。お願いします。

県南広域本部土木部)

私の方でよろしいでしょうか。

村田座長)

はい、どうぞ。

県南広域本部土木部)

県南広域本部土木部の平尾と申します。

今の御質問に関してお答えさせていただきたいと思いません。

現状といたしまして、あそこの部分につきましてはJRと協議するうえで、トンネルの正確な位置がはっきり分らないと、トンネルの安全度というのが把握できない状態にあります。そこで、もう既に発注は終わっておりますけれども、あの区間につきましても平面、横断、線路の縦断、それらを正確につかみましてトンネルの位置を確定させ、トンネルの上部にどのくらいの土量がかかっているのか、トンネルの側壁部がどのくらいの土幅があるのかというのを正確に把握いたしまして、その資料をもとにJRと協議を進めていきたいと測量を頑張っているところでございます。

坂田委員)

精力的に取り組んでいただいていると理解してよろしいですかね。
よろしく申し上げます。ありがとうございます。

村田座長)

はい、その他いかがでしょうか。

森下委員)

もう一ついいですか。

村田座長)

はい、森下委員。

森下委員)

この問題で今忘れ去られているのではなかろうかと思う点があるのですが、今、発電所の跡地の利用をどういう方向にされるのか、サージタンクと併せてお聞かせ願えればと思います。

村田座長)

はい、事務局から申し上げます。

事務局)

現在、発電所の下についてはトンネルを埋めておりまして、その末端が発電所の下を通っており、そのトンネルを埋める工事の関係から水処理をするための機械等を入れております。その電源として発電所の電源を使用しており、工事期間中につきましては発電所の電気を使用するなどその施設がまだ必要となる状況にあります。

本体工事の完了年度を見据えた段階で、どのような跡地利用とするのか、電源をすぐ切って壊すことができませんので、段階的にどこの部分を壊していくかという計画を今の工事の状況に合わせて検討していく必要があります。

今後、本体工事の進捗に併せ検討を進めていきたいと考えており、その辺の検討状況がは

つきりしましたら、また、皆さんにお知らせしたいと考えております。

森下委員)

それじゃ、撤去はするのですね。

事務局)

撤去する方向で、今、検討をしております。

森下委員)

はい、分かりました。

村田座長)

よろしいですか。

森下委員)

はい。

村田座長)

はい。他はいかがでしょうか。

それでは(2)にも(3)が連動しますので、(3)に進めさせていただいて、進めながら、もし、御質問があればお受けしたいと思います。

(3)は、荒瀬ダム撤去を見据えた『地域の振興』についてであります。前回、第9回協議会で顧問の先生方から地域振興についてもう少し深掘りするような形で協議をしていく必要があるのではないかと。この地域を、このエリアをどういうふうにしていくのかという議論をなくして、形だけを議論しても中々前に進まない部分があるのではないかとというような御提案をいただきました。

今日は10回目ということで、これまで事務局で少し整理をいたしまして、あるいは事前に関係者の方の御意見を伺いながら今日に至っております。この場で改めて皆様の御意見をお伺いしたいと思いますので、まずはこれまで事務局で積み上げた形が示されておりますので、その説明を受けた後に皆様方の御意見を承りたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いします。

事務局)

それでは荒瀬ダム撤去を見据えた『地域の振興』につきまして、事務局と八代市で協議してまいりました案について御説明させていただきます。失礼ですけれども、着座のうえで説明いたします。

資料の表題は、「今後の地域対策協議会の基本的考え方(案)」と記載しております。

まず、大きくくりとしまして、現在の地域対策協議会の枠組みの中で『地域の振興』を検討する場としまして、図の黄色の部分でございますけれども「地域づくり部会」を新たに設置してはどうかと考えております。

その下に基本的な考え方ということで記載しておりますが、荒瀬ダム撤去に伴う地域課題につきましては、地域対策協議会において引き続き検討を継続していき、その一方で、ダム撤去完了が3年後に迫ります中、地元におきまして大きな目標とされております「球磨川再生」に向けて、『地域の振興』について検討を行うものでございます。

設置期間でございますが、平成27年度から29年度までの3年間としております。

それから、協議事項としまして、基本コンセプトの策定あるいは計画書の策定などとしておりますけれども、検討例としまして下に書いておりますように、ダム撤去後を見据えた坂本地域の振興や交流人口増加の取組み、それから、球磨川を核とした地域づくりの検討、「球磨川水系河川整備基本方針」に沿った地域計画の検討などが想定されるのではないかと考えております。

部会の構成でございますけれども、『地域の振興』に関心のある方々、それから行政として県南広域本部、八代市の地域づくり関係課、それから坂本支所などとしております。従来の行政的な発想にとどまらず、地域振興・地域づくりという課題に即しまして、民間や若手人材に積極的に参加していただき、柔軟な発想で活発な御議論を行ってもらうことを想定しております。

なお、※（米印）のところで記載しておりますけれども、この地域づくり部会には、先程申し上げました部会構成メンバーの他に地域対策協議会の委員あるいは顧問の皆様も出席いただいて議論に参加していただくことができることとしたいと考えております。

続きまして事務局でございますが、『地域の振興』という命題から、本来であれば、基礎自治体でございます八代市が検討を進めていくべき課題ではございますが、企業局も一定の役割を果たしていくという考えのもとで、企業局と八代市との共同事務局としております。

部会の発足に係る人選などは、地元の事情に精通した八代市にリードしていただきたいと考えておりますが、部会の運営に当たりまして、相互に十分な連携を図る必要があると考えております。具体的には、企業局は協議会及び個別検討部会との調整役、それから県南広域本部は、部会が行います各種検討に当たってのアドバイザー的な役割、それから市は、地元要望や意見の集約、地元自治体としての方向性あるいはビジョンの検討などの役割を担う必要があるのではないかと考えております。

地域づくり部会発足後におきまして、個別検討部会におきまして、残る地域課題や新たに発生した課題につきましても引き続き協議することとしております。

また、地域対策協議会においては、これまでの協議内容に加えまして、地域づくり部会発足に伴い、地域づくり部会メンバーによる検討状況の報告などを通じて、『地域の振興』についても協議することとしております。

以上、『地域の振興』につきまして、並びに今後の地域対策協議会の運営につきまして、事務局からの提案を説明させていただきました。

以上です。

村田座長)

はい、ありがとうございました。

今、大梓の説明がございました。前回、顧問の先生方からの御発言を中心にしながらこういう形になってきている訳ですが、今も話が出たように地元八代市の関わりというものが非常に重要になってまいります。

そこでまず恐縮ながら、市長さんのお考えを少しお聞かせいただいたうえで進めたいと思います。よろしく申し上げます。

中村委員)

この度新たに地域づくり部会を新設していただけるということで、これは市との協議のう えでなった訳でありますけれども、これまで同様といいますか、県と市の協議の中で進めていくという形になります。

まずもってこの地域づくり部会、先程も事務局が言われましたとおり、球磨川の再生と住民の生活の向上なのです。いかに住みやすい環境ができるかというのが一番の課題であろうと思っております。

先程から色んな要望、様々な課題が残っておりますけれども、これも協議していくという ようなことでありますので、今後も色んな形で県におかれましても、同じ目的の中で進めて いただければと思いますし、きちんとした役割分担のもとに、坂本地区の振興についても一 緒になって取り組んでいただけるものと思っておりますので、委員の皆様も御理解のう え、 また新たな部会の構成としても参加できるようになっております。

今後、大きな課題も残っておりますので、そういった状況で進めさせていただければ大変 ありがたいと思っておりますし、もう一つは、これまで企業局におかれましても撤去工事も順調に 進めておられるようであります。球磨川の再生に向かって撤去が進んでいる訳でありますけ れども、大きな課題として道路の改良、嵩上げ等を順次やっていただいておりますし、地元 の要望というのが一番大きいかと思っております。

色んな形でこれから出てくると思っておりますので、地元の皆さんの要望に対しては既に対応し ていただいているとは思いますが、今後もスピード感を持って即対応していただければ 大変ありがたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

村田座長)

ありがとうございました。

続きまして、前回、この件について御提案・御発言いただきました顧問の先生方から地域 づくり部会についての御意見を賜りたいと思っておりますので、順次、お願いしてよろしいですか。

磯田顧問)

顧問の県議の磯田です。前回、提案した訳ですけれども、この目的が何かということが私 は一番大切だと思いますし、ダムが建設されてからこの50年間、色んな不都合がたくさん

あったと思いますけれども、そういったことが実は50年後にはそれとは別の形での少子化や過疎化、そういったものが起きていく中で、これから先、将来を見据えて、この坂本地区をどう活性化させていくのか、振興していくのかという中での根本的な議論というものが欲しいなと思って私は発言した訳なのです。

政府は「地方創生」という言葉で地方の再生を促す政策をやりはじめたのですけれども、こういう国と連動した形での坂本地区の振興というのが、いままさに一番合っているのかなと私は思っておりますし、特にスピード感をもって対応することが、今一番求められていることだと思いますので、早めの対応とそういったすぐ実行に移すようなことが私は必要だと思っております。

以上です。

村田座長)

はい、ありがとうございます。

亀田顧問)

亀田です。この度、関係者の皆さんの努力によりまして、前回の協議会の中で話をした坂本のことに早速対応いただきまして、取組みを進めていただいたということで感謝とお礼を申し上げたいと思います。

事前の説明をいただいた中で、部会とは言いながらもこの協議会と同等の位置付けを考えているということと、県も最後まで地域振興について関わっていきたいとの言葉をいただきまして確認させていただきました。本当に感謝したいと思います。

荒瀬ダム撤去は、坂本地域のためにこれまで求めてきたものであります。このことが成功したと言われるためには、地域の活性化が是非とも必要だと考えております。日本で最初のことが是非上手くいきますように、良き先進事例となりますように関係者一同のより一層の努力を望みたいと考えております。

また、磯田県議からもありましたように、地方創生にも関係がある事ですので、関係者一同の奮闘をお願いしたいと考えております。ありがとうございます。

村田座長)

はい。それでは、委員の皆様から御意見等伺いしたいと思います。

坂田委員)

はい。この地域づくり部会は、まさに時宜を得た素晴らしい提案であろうと思います。思いますので、より実行が上がるように、議論だけ重ねて中々結論が出ないのではいけませんから、実行が上がる体制で、そして、この構成メンバーには、地元の問題でございますから、地元市議さんもおいででございますから、構成メンバーに参加することができるというよりも、むしろ、委員として、様々な問題を議論しながら地元の方々の課題の解決に繋がれば良いなというふうに思います。大いに進めてほしいと思います。

橋本委員)

いいですか。

村田座長)

はい。橋本委員。

橋本委員)

私は坂本校区、坂本住民自治協議会の会長もやっております。そういう点では合同でこの部会とタイアップしながらやっていきたいと思っています。

御存知のように坂本は山と川しかございません。その中でこの球磨川は坂本の財産、宝だと思っていますので、これを活用するのが第一の方向だと思っています。

この4月から住民自治協議会も2年目に入りまして、本格的にビジョンづくり、まちづくり、活性化に向けてのビジョンづくりをやっていく予定にしておりますので、この地域づくり部会、対策協議会とタイアップしながらやっていけたらと思っています。

以上でございます。

村田座長)

ありがとうございます。その他お願いします。

鏡町漁業協同組合 福島氏)

鏡町漁協の福島です。この協議会には、組合としては第1回目から参加していますが、ダムの撤去工事も概ね予定どおりに進んでいると聞きました。荒瀬ダム撤去というものが、全国初のコンクリートダム撤去ということで、これまで強い関心を持ってこの協議会に参加してきましたが、今年度の工事が終われば、球磨川が本来の流れを取り戻すということで、工事は大きな山を越えたように思われます。このため、私達鏡町漁協がこの協議会に参加させていただく意味も段々薄くなってきているのかなと考えております。

また、従来の地域課題に加えて、今回の新たな地域づくりについても、今後、地元を中心に協議を重ねていくことになるのではないかと考えています。

これらのことから、事務局へのお願いとして協議会のメンバー構成について再考いただけないかと考えております。御検討の程よろしく申し上げます。

村田座長)

はい。今の御意見も踏まえませんが、先に、この地域づくり部会への設置についての御意見をいただきたいのですが。はい、元村委員。

元村委員)

今後、球磨川再生を話し合う会を設ける、これはもう大賛成です。やや具体的に言います。私はやはり昔のダムを造る前の球磨川をよく知っているものですから。

まず一つは、我々漁業者たちの望みがかなうことなのですが、今後はやはり目的別に、例えば、農業用水としてもきちんと目的を果たしていく必要があります、そして、工業用水としての役割もあります。それから、我々地元もあります。更にラフティングと申しますか、こういったレジャー愛好者のグループも出てくると思います。

そうすると、それぞれの主張があって、現に、ラフティングと一般の釣り人との問題もあるし、それらがお互いに共存しながら、立場を譲り合いながら協議して、決めるところを決めていく、そういったことが必要じゃないかと思えます。そういう意味でも色んなメンバーの方に集まっていただいて、方向付けをしていくことが大事だと思います。

漁業をする我々の立場から申し上げます。まず、昔みたいに魚影豊かな川づくりといいますが、例えば、ダムがなくなって、自然流水が良くなって、アサリが豊漁になったという話を聞きます。それから、球磨川の下流のアオノリが豊かになったと聞きます。多分、魚影、魚族も必ず復活してくるものだと思います。

そういった意味で、今後、球磨川の水産振興に係る考え方、例えば、川というのは、魚が住みやすいような淵、瀬がある、そういったことです。護岸の形成と申しますか、そういったことも必要じゃないかと思えます。

具体的にどういう課題が出てくるのか今はよく分かりませんが、こういう場を通じ、魚影豊かな球磨川が復活する、引いてはそのことによって、県内外から人々が訪れるということにつながっていくのではないのでしょうか。

そう思いますので、是非、よろしく願います。

村田座長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

球磨川漁業協同組合 木本副組合長)

私は、球磨川漁協の木本と言います。今日は組合長の代理として出席しています。

やはり、魚がいなくて活性化というのはできませんので、基本的に川に魚がいなくて進まないと思います。だから、魚を増やすということでは皆さんと共有できると思うのです。

そういうことを含めまして、漁業と農業の難しい課題がありますけれども、色々誤解されている面も多々あります。そういったことがありますので、とりあえず魚を増やすというのが活性化の基本であると思いますので、そういう川づくりのための協議会を私たちは今国交省の方にお願ひして、意見交換会を持ちましょうという形で進めているのですけれども、そういった形でこの協議会に河川管理者も参加していただくような方法を取っていただければと思います。

八代漁業協同組合 藤原参事)

よろしいでしょうか。

村田座長)

どうぞ。

八代漁業協同組合 藤原参事)

今、鏡漁協さんの方から、少し再考をとということなのではございますけれども、うちも海の方で微妙な立場なのですが、ただ、球磨川の河口域全域がうちの漁業権の中に入っております、事前説明の時にどこまでの会議なのか、どこまでを協議するのですかということで、遥拝堰の所までらしいですけれども、その下の球磨川の流れ、損失があれば、当然こちらにも、先程、元村委員が言われましたようにアオノリが非常に関係してくる、うちも河口でアオノリを作っていますので。

今お示しにありました協議会の部会、その中に水産部会がありますので、その末席でもと、今、考えています。

以上です。

村田座長)

はい。園田委員。

園田委員)

園田です。私も途中から入りまして、結局分からなかったのですけれども、まず、ダムを撤去する前に色々全部決めてしまわなかったのかなとちょっと疑問に思います。

それはそれとして、今、聞いておりますと、「これができたからこれをしてください」、「こうなったからこう」じゃなくて、こういう部会をつくれれば、1年後2年後、坂本町が「こういうふうになっていきます」とか、「そういうふうにしていきましょう」とか、そういうふうに市とか県とか国とか地域の皆さんもあわせたところの部会でなくては。

今、聞いておりますとさっき言いましたように、「橋がなくなったからどうしましょう」とか「道がなくなったからどうしましょう」じゃなくて、今度また新しく部会をつくられるとのことであれば、先を見込して、2年後3年後に、この坂本町がどうなっていくのだというビジョンの基に計画を立てられて、その中で議論を重ねて、新しい坂本町が大きなまちになってくれたらどうかと思います。

村田座長)

はい。園田委員がまとめられたのは究極な話でございます。実は、この協議会は10回目を迎えますが、いわゆるダム撤去というこれまでにないようなことを私達は題材にしながら、撤去された後に「どういうものを」と考えた時に、道の話であるとか、先程まだ問題として残っている橋の話だとか、「生活上こんなことが困るからこうする」ということを中心に議論をしてきたわけではございますけれども、ここまで話が来ますと、今、園田委員がおっしゃったように「この地域のための色んな対策は何のためにするのか」という議論をやってきていなかったのが私個人の最大の反省でありました。

例えば、道路を嵩上げしても、結局、最終的に人が誰もいなくなって、寂れたところしかなかったらそれは何もならない訳で、そういうものについてのソフト面の話を少しこの部会でさせていただきながら、色んな機関もできているようですから、橋本委員とも協力させていただきながら、色んなものを議論する。

もう一つ例を挙げますと、ボートハウスの議論もそうでありまして、「ボートハウスがあるからボートハウスをどうするか」というよりもむしろ、「どうしようと思うからこれをどうする、ボートハウスの建物をどうする」ということをしないといけないのではないかという反省がありまして、今回のお話を少し進めていきたいと思っております。

風邪、例えが悪いですけど、普通だったら対処療法というか、咳が出たら熱が出たらという対処療法をするわけですが、もう少し体の根本のところを議論させていただいて、また議論を深めていって、そのことがこの協議会で今まで話してきたことにフィードバックされて、それが一つの形になっていけば、それはそれで良いことではないかなと思っております。

一応、そのような形で、来年度から新たな部会として作るということにつきましては皆様御了解いただけますでしょうか。

一同)

異議なし。

村田座長)

ありがとうございます。

それで先程、御意見が出ましたが、構成の話について事務局は何か意見ありますか。

事務局)

はい。まだちょっと今日の今日のことで。

今どうこうという結論がある訳ではないのですが、これはまた個別に御相談させていただきたいと思えます。

そのうえで整理をさせていただきたいと思えます。

村田座長)

おっしゃるように焦点がぼやけるのも気になりますし、坂本というものを中心に据えながら、ということになると思うのですが、メンバーにつきましては少しお時間をいただいて整理させていただいたうえでそれぞれ御意見を伺いながら、御相談させていただきながら進めてまいりたいと思えます。

それでよろしいでしょうか。

一同)

はい。

村田座長)

それでは、その他、全体の流れの中でこれだけは言っておきたいというような御意見がありますならどうぞ。

上村顧問)

前回、出ておりませんでしたので、会の流れを、今、見させていただきました。

(3)で議題に挙げりました地域づくり部会の件ですが、見ておりますに本来ならば、こういうことは八代市の振興計画の中で、各エリアを中心に下から積み上げて県と協議をしていくというのが、本来の筋であろうと。しかしながら、この地域対策協議会においてその部分が少し漏れていたという観点からそのような新設の対応の御提案があったのだと思います。

聞いておりますと、国の制度で言いますれば、県においては八代市坂本地域を特区というような見方での部会の設置かなと理解しましたが、このようなことでよろしいものと思っております。というのは、県の協議会および個別検討部会との調整、財政支援、各種検討に係るアドバイスということで、中心に県の関わりとして持っておられることがそのようなことかなと私は理解しているところでございます。

という中で、設置期間の件については、平成27年から29年度の3年間というようなことで、当然これは荒瀬ダム撤去に伴う協議会が、荒瀬ダム撤去が終わればおそらく終結を見るということで、このような期間の設定になっていると思うのですが、ここにダム撤去地域対策協議会の課題を積み残したままでどのような形になるのかという去就の面は、まだ時期がきておりませんので結論は見えていないとのことでございますが、このことが終わっても課題を積み残した場合の県の関わり方も今後はもう少し詰めて、これは県が主体となって、いや、主体となってという言い方はおかしいのですが、もう一つこれを詰めて、年度を越えて29年度以降もこの問題に特区事例のような形で関わっていただければ大変ありがたいと思っております。

撤去まで残り3年しかないとのことで、早急な会議の進め方も必要になってくると思えますし、この会自体の中身が重くなればなるほど逆に、今のダム撤去地域対策協議会で積み残している課題に対する、先程座長からもありましたが、本来の協議の内容が希薄になっていかないことを望みたいと思っております。

また、地域振興にも関わるのですが、親水という意味で、色んな地元からの要望があつておりましたが、その中で、親水の施設ができるのと同時に、現在私が見てきた中で、球磨川の水生動物について少し調査をしてほしいことがありますので、申し上げておきたいと思えます。

坂本支所の前でもそうなのですが、海にギギというのがおりますね。とげのあるナマズですね、毒を持った。この幼魚がたくさんおります。昔は全然こういうのがおりません。現在、素足で球磨川に入ることは大変危険です。その調査が全然出てきてないように思うのですよ。これは本来、海にいる魚だと思えます。とげを持っていて毒があります。長靴あたりでも踏み抜けるようなケンを持っています。これがたくさんおります。

村田座長)

アユとは違う。

上村顧問)

アユとは全然違います。八代ではギュギュと言うのですけれども、本来はギギと言います。それがたくさんおります。というのは、私が害魚駆除の意味もあって、時々、ルアーを引いているのですが、10匹釣れたら7匹ぐらいがギギです。メタル系のルアーを大変好みます。

私も孫達が帰ってきて球磨川に遊びに行きたいと言うときは、絶対素足で入れることはありませんし、長靴でも孫達を川に入れることはありません。

それぐらい危険な水生動物が、今どの辺りまで上がっているか私にはよく分かりません。私は地元、発電所の下におります。その辺りまでは確認できておりますが、上流の方は私には分かりません。

できればその駆除を、ブラックバスやブルーギル以上の害がありますので、人に直接害を与えますので、駆除関係の調査も含めて親水のことを考えていただければと最後をお願いしておきたいと思います。

村田座長)

今の御意見のコメントありますか。

事務局)

今お話にありました水生動物に関しましてはモニタリングで調査を進めておりますが、ギギについては手元にデータがありませんので、今後注意して見ていきたいと思っております。

検討していきたいと思っております。

村田座長)

ギギに疑義があるみたいだね。(笑) 食べられるのですか？

上村顧問)

新潟の方では、大変優良なタンパク質として、ケンを取って丸ごと味噌汁で食べて大変おいしいそうです。ナマズと一緒にだから淡泊でおそらくおいしいと思っております。

私は食べたことはありませんが。

村田座長)

分かりました。少し調べを。

上村顧問)

ちょっと話が逸れましたが、残り3年という中で、この協議会も課題解決に向けて精一杯進めていただきたいと最後にお願い申し上げたいと思っております。

村田座長)

はい。今の年度について何かコメントありますか。

事務局)

はい。地域づくり部会については平成27年度から29年度と先程申し上げましたけれども、その間に坂本地域といいますか球磨川沿川というのか、ここら辺の地域づくりをどうするかということで、この間に計画ができればなと思っております。

その後の実施につきましては、県でやる部分もあるでしょうし、国にお願いする部分もありますし、当然、地元として計画に沿ってやっていく部分、地元の市としてやっていく部分、それぞれあると思いますので、そこら辺の全体的な進行管理は市にお願いする形になるのだろうと思っております。それぞれの持ち場持ち場で取り組んでいくのかなと思っているところです。

坂田委員)

期間のことで確認ですけれども、3年で色々結論が出て、そこはいいのでしょうかけれども、まずは、私は集中取組期間というか、そういう意味であえてその期間のことは申し上げなかったのですけれども、なるべく短期的に決まればいいなと思っております。

オーバーラップしますが、この地域対策協議会は、最初にこの会議が開かれた時に、この協議会はダム撤去が終わってしまえばそれでなくなるのではない。確認しましたよね。

要するに、ダムの撤去をもってその後、色んな環境の変化、諸々のことがある。回数は減らしていいと思うのです。回数は。しかし、そのことはしばらく見守っていかなければならないということでもありますから、29年度末でぷつぷつ終わってしまうのではないということは、その時確認していますので。

例えば、今、話の流れでぷつぷつといってしまっ、もう終わってしまうのだなと、こういう印象を持たれたらいけませんので申し上げました。

村田座長)

29と書いてあるけど29で終わるとは書いてないので、そこは心得ていますので、十分、折々の判断をしていきたいと思えます。

元村委員)

先程の上村顧問の発言に関わりがあるものですから手を挙げたのですが、それともう一つは、最初に説明がありました環境モニタリングの調査と併せて。

先程、お話がありましたように球磨川の外来魚の弊害といいますか、確かにブラックバス、ハス、ブルーギル、これらが増えてしょうがないのです。調査したら、かなり網にかかると思うのです。調査して、それをどういうふうに球磨川再生に結びつけていくかというところがもちろん大事であって、経験から申しますと、外来魚を駆除し、在来魚の調査そして育成。

在来魚で一番象徴的なものは何かと言うと、サナボリという魚が昔は居たのです。今は姿

を消していますけれども。サナボリとかドンコとかカマツカとかですね。これらが象徴です。それからウナギが減りました、確かに。ウナギ、シラスというところから始まるのですけれども、その育成。そういったことを希望したいと思うのです。

もうひとつは鳥類。カワウの問題があるのです。カワウは、昔は渡り鳥と言っていたのですが、今は年中住み着いており、私のところにも住み着いておりますが、カワウは球磨川の魚類にとつて大敵なのです。そういったものが、多分モニタリング調査をされると、昔居なかったものが増えてきているというのが事実だと思います。

この対策を是非お願いします。

村田座長)

そこはそういう視点でやっていくということだと思いますよ、事務局。

元村委員)

先程、平成27年5月頃のフォローアップ委員会にお諮りして協議いただくことができました。是非、調査結果を今後の成果に結びつけてほしいという希望を申し上げます。

球磨川漁業協同組合 木本副組合長)

カワウにつきましては、鳥獣被害防止特措法の中で、市がお金を出して担当しなければならないように今なっているのです。この前の亀田議員の一般質問にもありましたけれども、市にもそういったことで、イノシシと同じような扱いで取り組んでいただきたいと思います。

村田座長)

こういう議論になるというのは、ある意味、ダムを撤去することによる自然な流れと言えれば自然な流れになるのですけれども。

生物がよみがえってくることによって、次の問題が出てくるということだと思いますので、そこはモニタリングの中で、どういう形で撤去後の球磨川が自然流域の中でどういうふうに変っていくのかというのを十分見ながらということになりますが、コメントがあればお願いします。

事務局)

今お話がありました外来魚、カワウの問題などは注視しながらデータの整理をしている状態です。その点も十分に配慮しながらモニタリングをしていきたいと考えております。

村田座長)

今日の場合だけでなく、今のような御指摘があれば、私も初めて聞いたような話があるのですけれども、色々御指摘いただければまた次の一歩だと思います。ある意味で、そういった話が出るであろうことを頭に置きながらこういうふうに来てきたというのはそういうことだと思うのですが。

地域づくり部会については先程、賛成いただきましたので、メンバー等については少しお時間をいただくことにして、またそこで議論を深めていきたいのですが、ソフトの中身について十分な議論を改めてさせていただくということで、私たちの議論が画竜点睛を欠くことのないように進めていきたいと思えます。

併せて、県と市の十分な連携を取りながらやらせていただきますので、そういう意味で、市長さんをはじめ執行部の皆様によろしくお願ひしたいのですが、十分、私たち県も主体的な意識を持ってやらせていただきたいと思えます。

大体、以上のようなところでまとめたいと思えますが、はい、どうぞ。

元村委員)

先程の続きになりますが、ちょっと教えてほしいのですが、球磨川再生に関わることでもあるものですから、遥拝堰の魚道が改修されたのですが、改修後の効果は分かりますか。

球磨川漁業協同組合 木本副組合長)

農水省が昨年から調査していますので、その結果は漁協で報告を受けています。昨年、改修されて、そのデータとして、昨年は、球磨川の遡上稚アユがこれまでにない最低だったのです。1年前は120万尾遡上したのですが、昨年は36万尾とこれまで始まって以来最低だったのですね。そういうことで、元々、来る魚がいないものですから、魚道は改修されたけれども、元々海から上がってきた魚が少ないものですから。

実際、研究者が調査した結果、あそこに稚アユが溢れて上れずにぐるぐる回っている、そういう魚は全然見ないということです。そういう報告でした。上がってきた魚は確実に上がっていますということですが、数はわずかなものです。元々海から魚が何分の1しか上がってきていないからですね。

村田座長)

分かりました。この種の話になると夜なべ談義をしなければいけないような感じになりますので。

園田委員)

今の話ですが、私は、土地改良区と漁協にも少し関わっていますので。

その話は最初、遡上する堰がつくられたとき、大学の教授が来て造られまして、アユが遊びながら上がっていくという考え方で造られました。それで、今度また遥拝堰の魚道を変えるとか、魚が上らないから改修するのだとか、そこは私なりに「何で」となりまして、私達がアユを救い上げていた時の考え方と、次の大学教授が来られた時の考え方は違うのだなということがありまして、土地改良区としてはそういう話だったら、魚が上がるように改修するというので、国の関係でまた新たに魚道の改修がされました。

しかし、漁協の木本さんが言われましたように、アユが多くなった、アオノリが多くなったというのがありましたけれども、反対にアユが少なくなって、アオノリもめちゃくちゃ、

今年は昨年より、ものすごく少なくなりまして、「果たして何かな」と思うのですが、これは学識者が研究されれば良い話ですので、ここはダムの関係で話をやっておりますので、選擇堰のことはここで話すのでなく、漁業関係でお話をされてもらって。

ダムの方ではちょっと、ということでありませうけれども。

村田座長)

はい、園田委員にまとめていただきましたが。

元村委員)

私は単純に質問したのですけれども、座礁しちゃうんですね、この話になると。

それで、アユが少ないという話がありましたけれど、ここでまた資料1の13ページに戻りますが、モニタリングのリーチスケール項目で下代瀬採餌場産卵場調査というのがありますけど、そういう産卵場所とかの課題が今後広がっていくのではないかと思います。

せっかく球磨川が再生することだから、これは一つ、今後の強力な取組みをお願いしたいと思っています。

村田座長)

はい、分かりました。

それでは繰り返しになりますが、先程の地域づくり部会につきましては、詳細はまた詰めるということですけれども、作ることはここで決定ということで進めていきたいと思っています。

その他、事務局から補足はありますか。

事務局)

いえ、特にはございません。

先程の協議会のメンバーの関係ですけれども、個別に御相談させていただきたいと思っております。

村田座長)

はい、分かりました。

それでは10回目の会を閉じたいと思います。新たな部会も含めまして一歩進化させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

〈以 上〉